

「日岡山公園再整備賑わい拠点創出・管理運営事業」の公募設置等指針等に係る質問内容及び回答一覧（第1回）

令和7年6月6日

No.	資料名	該当箇所								質問内容	回答
		頁	章	●	(●)	●	●	●	●		
1	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	2	1	2	表-1					来園者数：約51万人／年とありますが、算出根拠（カウント方法）をご教示ください。	来園者数の算出は、日岡山公園内に複数立地する「スポーツ施設の利用者数」及び「都市公園利用実態調査（国土交通省）」に示されるha当たりの利用者数等を用いて算出しています。
2	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	2	1	2	表-1					来園者実績が年約51万人とありますが、スポーツ施設利用者を含むという理解でよろしいでしょうか。この場合スポーツ施設利用者と公園利用者を分けた実績はありますでしょうか	来園者数約51万人にはスポーツ施設利用者数を含みます。スポーツ施設利用者数の実績については、令和6年度版加古川市統計書(web版)教育及び文化「14-41 市立体育施設利用者数」のうち、日岡山公園内に立地するスポーツ施設をご覧ください。公園利用者については、「都市公園利用実態調査（国土交通省）」に示されるha当たりの利用者数等を用いた算出値です。
3	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	3	1	2	表-1					「第1期整備エリアの埋蔵文化財発掘調査は本市において実施済」とありますが、資料7「試掘調査報告書（抜粋）」のトレンチ調査実施箇所については実施済ということでしょうか。それともP27図-18のDB対象施設の提案可能範囲の赤線枠のエリアは調査を実施済みとの理解で良いでしょうか。具体的な範囲をご教示ください。また、調査を実施済みの範囲は、整備にあたっての調査は今後不要との認識で良いのでしょうか。	「P27図-18のDB対象施設の提案可能範囲の赤線枠のエリアは調査を実施済み」であり、整備にあたっての調査は今後不要と考えています。
4	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	3	1	2	図-3					1期整備エリアとして示している紫の範囲のうち、整備対象となる詳細な位置は、P21図-16で示されている青色の線の範囲と考えてよろしいでしょうか？違う場合は、基本計画図など地形がわかる図面で範囲設定をお願いいたします。	第1期整備エリアのうち、公募設置等指針P. 21図-16で示されている青色の線の範囲は特定公園施設の提案可能範囲を示しています。DB対象施設の提案可能範囲は公募設置等指針P. 27図-18の紫色の線の範囲です。
5	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	4	1	3	(1)					第2期整備エリアについて、現時点、エリアの整備イメージが設定されているのみで、具体的な計画案等は策定されていないのでしょうか。計画案等があればご提示願います。	現時点において、第2期整備エリアの具体的な計画案は、策定していません。
6	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	4	1	3	(1)					第2期整備エリアについて、今後の整備コンセプトは示されていますが、具体的な整備内容について決まっていればお教えください。また、本事業で提案する内容を第2期整備エリアとの動線などを踏まえた内容にする必要があると考えています。	現時点において、第2期整備エリアの具体的な計画案は、策定していません。

「日岡山公園再整備賑わい拠点創出・管理運営事業」の公募設置等指針等に係る質問内容及び回答一覧（第1回）

令和7年6月6日

No.	資料名	該当箇所								質 問 内 容	回答
		頁	章	●	(●)	●	●	●	●		
7	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	8	1	5	(1)	ア				事業全体のブランディングとはどのようなことをイメージされていますでしょうか。オープニングまでの広報などの具体業務をイメージすればよいでしょうか。	要求水準書P8（第2章-1-(2)）に記載のとおり、「本事業の提案時から事業終了時まで、本公園の価値を高め、持続的な賑わい空間を創出するために、多様なイベントの企画や戦略的な広報活動など本公園独自のブランディングを実施」していただくことを想定しています。
8	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	8	1	5	(1)	イ				公募対象公園施設の設置において、施設の設置数を2以上とした場合、施設数そのものは加点の対象となりますでしょうか。	設置数が直接的に評価されるのではなく、評価基準に記載のとおり、「独自性、話題性、サービスの多様性がある」ことなどが、評価の視点となります。
9	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	8	1	5	(1)	イ				利便増進施設の設置提案がない場合は減点もしくは、設置がある場合と比べて点数が劣ることになりますでしょうか。	利便増進施設の設置提案の有無が直接的に評価点に反映されることにはなりません。
10	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	8	1	5	(1)	ア				オープニングセレモニーの予算はどこから捻出する想定か	プロジェクトマネジメントは、本市が事業者に支払う事業対価等を原資として実施してください。
11	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	9	1	5	(2)					事業実施体制において兼務可能とありますが、統括責任者の兼務も可能ということでしょうか。この場合DB事業者またはP-PFI事業者は指定管理者の代表企業にならねばならないということでしょうか	該当箇所の「兼務可能」とは、企業の兼務について表現したものであり、ご質問の中にある「統括責任者」とは、「指定管理業務の統括責任者」を指していることを前提に回答します。 DB事業者またはP-PFI事業者が配置すべき技術者等について、要件を満たしたうえで「統括責任者」が兼務することは可能です。この場合において、指定管理担当企業の代表者が「統括責任者」を配置している場合は、「本事業の代表企業」がDB事業者またはP-PFI事業者を兼務していることとなります。
12	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	10	1	5	(3)					指定管理業務の範囲として、日岡山体育館の東側や日岡山公園グラウンドの東側の駐車場も含まれていますが、こちらの管理においてスポーツ施設の指定管理者と連携が必要な事項はございますでしょうか。	いずれの駐車場も「公園駐車場」として位置付けられています が、花見時期やプール開設期間などの繁忙期における駐車場警備等の運用方法については連携が必要と考えています。

「日岡山公園再整備賑わい拠点創出・管理運営事業」の公募設置等指針等に係る質問内容及び回答一覧（第1回）

令和7年6月6日

No.	資料名	該当箇所								質 問 内 容	回 答
		頁	章	●	(●)	●	●	●	●		
13	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	15	1	5	(7)					公募対象公園施設の供用開始日を令和11年4月1日以前に設定することは可能でしょうか。	公募対象公園施設の管理運営に係る設置許可期間は、指定管理業務の指定期間と連動し、DB事業や特定公園施設の引渡しスケジュールにも影響するため、令和11年4月1日前の供用開始は、困難と考えています。
14	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	15	1	5	(7)					認定計画提出者が10年に満たず撤退した場合でもP-PFI事業が継承された場合、指定管理者は10年間継続できますでしょうか	事業期間内（20年間）において、認定計画提出者が継承され、新たな認定計画提出者が設置許可を更新した場合に限り、指定管理者の更新は、非公募で審査し議会の議決を経ることで可能になります。
15	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	15	1	5	(7)					認定計画提出者が次の更新をしなかった場合でも事業継承がなされるのであれば指定管理者は次の10年も継続可能という考えはいかがでしょうか	事業期間内（20年間）において、認定計画提出者が設置許可を更新した場合に限り、指定管理者の更新は、非公募で審査し議会の議決を経ることになります。
16	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	16	1	5	(8)					DB対象施設・特定施設の引き渡し後、供用前の準備（開業前準備業務）が1か月程度必要と思われますがいかがでしょうか	開業前の準備期間を考慮して、全体の整備スケジュールをご検討ください。
17	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	18	2	2	(2)					公募対象公園施設の提案可能区域について、資料6「加古川市遺跡分布地図（抜粋）」と重ね合わせて確認すると、「22.東車塚古墳」の円形の部分が区域外となっていますが、提案可能区域は順守しなければならないとの認識で良いのでしょうか。	提案可能区域は遵守してください。
18	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	20	2	3	(1)					特定公園施設の屋根の下、床の材質想定は何でしょうか。	本市が行ったDB事業の実施設計では、人工芝舗装を想定していますが、要求水準書P.13（第4章-1-（1）-ケ）に記載のとおり、屋根の下での舗装については、屋根空間の利用に即した舗装構成をDB事業にてご提案ください。

「日岡山公園再整備賑わい拠点創出・管理運営事業」の公募設置等指針等に係る質問内容及び回答一覧（第1回）

令和7年6月6日

No.	資料名	該当箇所								質 問 内 容	回答
		頁	章	●	(●)	●	●	●	●		
19	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	20	2	3	(1)					特定公園施設の屋根について、照明設備の整備は任意という認識でよろしいでしょうか。	特定公園施設の屋根について、照明設備の整備は任意です。
20	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	20	2	3	(1)					「建築面積（屋根の水平投影面積）が、150㎡以上」とありますが、建築基準法による先端から1メートルセットバックした面積算定はない、と考えてよろしいでしょうか？	セットバックを考慮せずに、屋根の水平投影面積を150㎡以上としてください。
21	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	21	2	3	(2)					特定公園施設の提案可能区域について、公募対象公園施設の区域外となっている円形の部分「22. 東車塚古墳」が入っていますが、その違いについて見解をご教示ください。	特定公園施設として、屋根を必須提案施設としていますが、基礎などの下部構造を古墳区域外に設置し、上部構造を古墳区域内に張出すことも可能であるため、公募対象公園施設の提案可能区域とは異なる区域明示となっています。
22	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	22	2	3	(3)	ア				市が負担する特定公園施設の整備費用の上限額には、設計費用は含まれないのでしょうか？特定公園施設の本市負担額に適用される項目についてご教示ください。	整備費用の上限額には、設計費用は含みません。本市負担額の内訳は、工事監理費と建設費であり、様式3-7-2の欄外※印3つ目にあるように、特定公園施設整備に伴う設計費・調査費は事業者の負担としています。
23	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	22	2	3	(3)	ア				「上限額は、市で積算した工事費と工事監理費の合計額に0.9を乗じた額」とありますが、特定公園施設の設計費もその合計額に含まれるのでしょうか？	特定公園施設に伴う、設計費や調査費は事業者の負担としてください。（様式3-7-2欄外※印3つ目をご参照ください。）
24	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	22	2	3	(3)	ア				「表-5 上限額設定に用いた規模や仕様の概要（参考）」とありますが、構造方式や高さ、屋根材などは、適切なものを提案者が選択してよろしいでしょうか？	構造方式や高さ、屋根材などは、要求水準書を遵守のうえ、適切なものを提案してください。

「日岡山公園再整備賑わい拠点創出・管理運営事業」の公募設置等指針等に係る質問内容及び回答一覧（第1回）

令和7年6月6日

No.	資料名	該当箇所								質問内容	回答
		頁	章	●	(●)	●	●	●	●		
25	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	22	2	3	(3)	イ				「特定公園施設の整備費用のうち市の負担額は譲渡契約の中で決定し、その負担額は提案時の金額を上回ることはいけません」と記載がありますが、提案から譲渡契約が締結するまで期間が長く、途中で大幅な建築資材等の価格が高騰する可能性があります。その際に市の負担額については改めて協議ができるように募集要項の記載を変更いただくことはできないでしょうか。	公募設置等指針P.56（第3章-5-表-17）に、特定公園施設譲渡契約締結の前日までの物価変動に伴う費用負担に関しては、協議事項として記載していますので、原案のとおりとします。
26	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	23	2	3	(3)	ウ				契約金額とは、特定公園施設の整備に要する費用のうち市が負担する額を指すのでしょうか。	特定公園施設の譲渡契約に係る契約金額は、特定公園施設の整備に要する費用のうち市が負担する額を契約金額とします。
27	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	27	2	5	(2)					「赤線にて囲まれた範囲については、～本市により基盤造成工・雨水排水設備工、地下埋設関係、路盤工などを先行して施工予定」とありますが、別途提供頂いた「日岡山公園メイン園路整備工事（令和6年度発注分）」に関する設計図内容との認識でよいでしょうか。	「赤線にて囲まれた範囲については、～本市により基盤造成工・雨水排水設備工、地下埋設関係、路盤工などを先行して施工予定」とは、「日岡山公園メイン園路整備工事（令和6年度発注分）」に関する設計図内容を指します。
28	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	28	2	5	(3)	ア				DB事業における上限金額について、市が想定されている整備費と設計費（建築・土木造園）と工事監理（建築・土木造園）の振り分けについてご教示ください。	民間事業者のノウハウを活かした幅広い提案を期待しているため、費目ごとの想定金額を提示することは、差し控えていただきます。
29	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	29	2	6	(1)	イ	(イ)			管理対象施設にある「展望所」ですが、これはどの場所を指すのでしょうか。レストランOnTheHillの北側にある展望台を指すという理解でしょうか。またその場合、展望台のある建物（OAAはりまハイツ）は指定管理範囲には含まれず、展望階まで続く階段と建物の屋根部分のみが管理範囲という認識でよろしいでしょうか。	場所については、資料1をご参照ください。展望所は、指定管理区域内（日岡山2号墳近く）になります。展望台は、OAAはりまハイツの屋上にあり、指定管理区域外になります。それぞれ別のものになります。
30	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	29	2	6	(1)	イ	(イ)			「当該公園は閉園している時間は無いが、ニュースポーツゾーンは原則9:00～21:00」とあります。新規施設となる空気膜構造遊具や大型複合遊具の設置箇所（エリア）について、基本的には閉園しない意向でしょうか。	新規施設となる空気膜構造遊具や大型複合遊具の設置箇所（エリア）については、利用者の安全確保のためにもサービスセンターの開所時間を考慮して、利用可能時間帯を設定することもあり得と考えています。
31	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	31	2	6	(2)	ア				指定期間は10年で認定計画者が更新すれば非公募実施・議会承認を経て継続とありますが指定管理者の更新条件がわかれば教えてください。（例：直近3か年のモニタリングで良）	「加古川市指定管理者選定評価委員会」による審査を経ることになります。委員会において、現状の非公募施設の評価方法については、「提出された申請書類や質疑応答の内容等について、総合的に判断し、相手方を決定する」としています。

「日岡山公園再整備賑わい拠点創出・管理運営事業」の公募設置等指針等に係る質問内容及び回答一覧（第1回）

令和7年6月6日

No.	資料名	該当箇所								質 問 内 容	回 答
		頁	章	●	(●)	●	●	●	●		
32	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	31	2	6	(2)	イ				センターの開所時間が示されていますが勤務時間は早朝や夜間に及ぶことがあります。勤務シフト・総就労時間は提案によることでよろしいでしょうか。	センターの勤務シフト・総就労時間は、要求水準書を遵守のうえご提案ください。
33	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	32	2	6	(2)	オ				指定管理初年度は令和11年1月より行為許可および利用料金の収受に関する準備行為が発生するということですが、この準備行為に対する業務対価の支払いはあるのでしょうか。	この準備行為のうち、「事務の引継ぎ」に相当する範囲については、公募設置等指針P34（第2章-6-(2)-シ）に記載のとおり、指定管理者において発生する経費等については、指定管理者が負担するものとします。なお、準備行為の内容については、事業者決定後、本市との協議により決定するものとします。
34	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	37	2	6	(4)	イ				記載された指定管理料の上限額は、「修繕費を含む額」という認識で間違いないでしょうか	記載された指定管理料の上限額は、修繕費年間300万円（税込み）を含みます。
35	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	37	2	6	(4)	ウ	(ア)			修繕費について、指定された「見込額を上回った場合は、指定管理者の負担」とありますが、年度毎に余った指定見込額を返還するため、指定見込額を超える修繕費が必要になった場合にその予算を計画持ち得ません 修繕費について、年度を繰越して予算として確保することはできないでしょうか	修繕費について、年度を繰越して予算として確保することは出来ません。1件あたりの修繕費用が50万円以上の場合と同様に、対応について本市と協議することとします。
36	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	38	2	6	(4)	ウ	(ウ)			年度事業計画書のうち、指定管理業務の一部が未実施となった場合、返納についての協議・・・とありますが、貴市は出来高精算という考えでしょうか。ご教示ください。	「年度事業計画書のうち、指定管理業務の一部が未執行となった場合、当該部分の指定管理料の返納」とは、本市と事業者が協議の結果、未執行の指定管理業務相当額を返納するものであり、出来高精算を行うものではありません。なお、年度協定書第2条第2項に示すとおり、指定管理料は均等分割払いを想定していますので合わせて確認してください。
37	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	38	2	6	(4)	ウ	(ウ)			年度事業計画書のうち、指定管理業務の一部が未実施となった場合、返納についての協議・・・とありますが、新型コロナウイルスのような疾病の不可抗力によるもの場合はどのようなお考えでしょうか。ご教示ください。	公募設置等指針P.57（第3章-5-（1））表19のとおり、不可抗力（自然災害、戦争、暴動等）に伴う施設・設備の修復にかかる経費の増加は本市負担とし、不可抗力（自然災害、戦争、暴動等）に伴う管理運営内容の変更、中止の場合は本市と事業者との協議のうえ、決定するものとします。

「日岡山公園再整備賑わい拠点創出・管理運営事業」の公募設置等指針等に係る質問内容及び回答一覧（第1回）

令和7年6月6日

No.	資料名	該当箇所								質問内容	回答
		頁	章	●	(●)	●	●	●	●		
38	公募設置等指針及び指定管理者募集要項 様式3-14	38	2	6	(4)	オ	(カ)			自動販売機の売上20%以上とは、ベンダーとフルサービス契約する場合、指定管理者がベンダーから受け取る手数料収入の20%以上を指定管理収入に繰り入れるという考えでよろしいでしょうか。指定管理者自ら自動販売機の補充を含め販売するケースは、稀だと思います。手数料収入の場合の様式記載方法をお示しください。	「自動販売機の売上20%」とは、販売単価に年間の売上本数を乗じて得た金額を合計した額の20%相当をいい、手数料収入の20%相当とは異なります。様式3-14について、項目①の自動販売機の売上欄には、年度毎に【販売単価×年間の売上見込本数】の合計額を計上してください。契約形態によっては、項目②の商品仕入れ欄がゼロとすることもあり得るかと考えます。
39	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	39	2	6	(4)	オ	(キ)	図-21		上記質問のとおり、指定管理者自ら自動販売機の補充を含め販売するケースは稀だと思います。指定管理者がベンダーから自販機の売上の一部を手数料として収入を得る契約パターンの場合、図21に青字で記載ある「市に納付」する額の計算方法について、実例パターンなどをお示しただけないでしょうか。	手数料収入の20%以上ではなく、売上の20%以上を繰入するという考えです。No. 38と同様に、売上とは、【販売単価×年間の売上本数】を指しています。「市に納付」する額は、20%を繰入する計画とした場合、決算時点における売上高の20%から計画時点の売上高の20%を差し引いた額となります。
40	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	40	3	1	(1)	ア	(イ)			「指定管理業務担当企業の代表者は本事業の代表企業として、本事業に関わる応募、各種契約手続き等の統括を行うものとします。」とあります。DB中の統括業務を行う費用(人件費等)は、どの事業に計上すべきでしょうか。DB事業に計上するのが適切かと思いますが、その場合、代表企業(指定管理)がDB事業に関わらない場合の支払いイメージをご教授ください。(DB事業代表企業から本事業代表企業へ委託契約など契約イメージを示し下さい。)	プロジェクトマネジメントは、代表企業を中心に、事業を進めていくため、代表企業がDB事業に関わらない場合を想定していません。DB事業の統括も含め、代表企業が運営統括するものとし、本市が事業者を支払う事業対価等を原資として実施してください。
41	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	40	3	1	(2)	ア	(ア)	b		建設を行う企業がJVを構成する場合、甲型に限定されていますが乙型では認められないのでしょうか。	公募設置等指針に記載のとおり、甲型の特定建設工事共同企業体とします。
42	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	41	3	1	(2)	ア	(イ)	e		都市公園法第2条に規定される公園又は緑地をする工事とありますが、別紙添付の工事実績は該当するのでしょうか。	「都市公園法第2条に規定される公園又は緑地を新設、増設又は改築するための工事」の実績については、「第1次審査（参加表明書類の審査）」における審査項目となるため、現時点において、具体の工事実績が該当するか否かを回答することは、差し控させていただきます。公募設置等指針P41（第3章-1-(2)-ア-(イ)-e）に記載された参加資格要件をご確認ください。なお、質問内容にある「別紙添付」の資料は、公開を差し控させていただきます。
43	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	41	3	1	(2)	ア	(ウ)	a		JVの場合、土木・造園を担当する企業と建築（パークセンターのみ）を担当する企業の2社で構成することがスタンダードな考え方になりますが、その分担の場合、建築が10分の3以上の出資比率を満たすことができません。出資比率の見直し（10分の1以上）をご検討いただけないでしょうか。	分担施工方式（乙型）ではなく、共同施工方式（甲型）に限定しているため、出資比率の見直しは行いません。

「日岡山公園再整備賑わい拠点創出・管理運営事業」の公募設置等指針等に係る質問内容及び回答一覧（第1回）

令和7年6月6日

No.	資料名	該当箇所								質問内容	回答
		頁	章	●	(●)	●	●	●	●		
44	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	43	3	1	(2)	ア	(カ)	c		工事監理業務（土木）において、記載の要件を満たす管理技術者について、常駐管理の必要はないと考えてよろしいでしょうか。また上限金額設定時に想定されている回数などご教示いただけないでしょうか。また管理技術者と現場技術員は兼務できるものと考えてよろしいでしょうか。	工事監理業務（土木）において、管理技術者の常駐は要しません。現場技術員は、18人・日/月の勤務を想定しています。管理技術者と現場技術員を兼務することはできませんが、管理技術者については、本事業への専任を要しません。
45	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	43	3	1	(2)	ア	(カ)	c	(a) (b)	「業務の総括管理を5年以上継続している者」の業務とは、工事監理（土木）の業務ということでしょうか？もしくは設計（土木）業務のみでもいいのでしょうか？ ※工事監理の業務を5年以上も継続して受託している会社はないと思いますが。	該当の部分については、工事監理（土木）の管理技術者の資格要件になります。なお、工事監理に係る業務については、1つの業務で5年継続ではなく、複数の業務を合計して5年以上としてご理解ください。
46	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	43	3	1	(2)	ア	(キ)	c		工事監理業務（建築）において、記載の要件を満たす管理技術者について、必ずしも常駐管理の必要性はないと考えてよろしいでしょうか。また上限金額設定時に想定されている回数などご教示いただけないでしょうか。また管理技術者と現場技術員は兼務できるものと考えてよろしいでしょうか。	工事監理業務（建築）において、管理技術者の常駐は要しません。現場技術員は、建築物の工事期間中59人・日を想定しています。管理技術者と現場技術員は、兼務することが可能です。
47	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	46	3	2	(5)					本件の質問・回答が公募後すぐの1回限りとのことですが、提案書を作成する過程で確認したい内容などが必ず生じます。より良いご提案を実現するためにも7月頃に2回目の質問期間を設けていただけないでしょうか。	第2回質問期間を設けます。詳細は、公募設置等指針（修正版）、追加資料1を参照してください。
48	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	46	3	2	(5)					質問・回答が1回限りですが、9月の参加表明書類の提出や10月の提案書提出にあたり、必ず確認したいことが発生すると考えられます。加古川市の意向に沿わない提案とならないよう、7～9月ごろにもう1度質問・回答もしくは対話の機会をいただくことはできないでしょうか。	第2回質問期間を設けます。詳細は、公募設置等指針（修正版）、追加資料1を参照してください。
49	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	47	3	2	(6) (8)					電子データの提出については、CD-ROMもしくはDVD-ROMでそれぞれ2部または4部提出すればよろしいでしょうか。 また、参加表明書類における電子データ提出については、同内容を収めたCD-ROMまたはDVD-ROMを2部提出すればよろしいでしょうか。 また、提案書類の副本のデータとは（法人等の名称を特定できないようにした正本の写し）を指すという理解でよろしいでしょうか。	電子データの提出については、CD-ROM若しくはDVD-ROMにてご提出ください。公募設置等指針に記載のとおり、電子データの提出は、参加表明書類は2部、提案書類は正本データを2部ご提出ください。 提案書の作成にあたり、商標の表示も含め、法人等（協力企業も含む）の名称が判る表現はしないでください。「代表企業」「設計企業A」「協力企業A」のように置き換えて表現し、その補足資料として正本には法人名等対照表を添付してください。なお、この内容については、公募設置等指針P. 48及びP. 49を一部修正しますのでご参照ください。

「日岡山公園再整備賑わい拠点創出・管理運営事業」の公募設置等指針等に係る質問内容及び回答一覧（第1回）

令和7年6月6日

No.	資料名	該当箇所							質問内容	回答
		頁	章	●	(●)	●	●	●		
50	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	54	3	5	(1)	表-14			「協定・契約が提携できなかった場合」および「協定・契約は締結できたけれども協定・契約を破棄せざるを得ない場合」における「帰責者による」とは、もし仮に市側の都合により契約締結に至らなかった場合、応募や準備に関して発生した費用負担などの損害を、市側で補償していただけるという理解でよろしいでしょうか。	「協定・契約が締結できなかった場合」および「協定・契約は締結できたけれども協定・契約を破棄せざるを得ない場合」における「帰責者」が本市の場合、応募や準備に関して発生した費用負担などの損害の負担者は本市となります。
51	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	56	3	5	(1)	表-18			土壌汚染については現時点でDB事業対象範囲内では確認されていないという解釈でよろしいでしょうか。	現時点では把握していません。なお、土壌汚染対策法に基づく届出については、事業者にて行ってください。
52	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	56	3	5	(1)	表-18			埋蔵文化財について、貴市が把握していない埋蔵文化財が発見された場合と記載がありますが、具体的には資料6に記載がない埋蔵文化財という解釈でよろしいでしょうか。	埋蔵文化財について、本市が把握していない埋蔵文化財が発見された場合は、資料6に記載がない埋蔵文化財になります。
53	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	56	3	5	(1)	表-18			DB事業における上限金額について、貴市が積算をされた年月をご教示ください。 DB事業の物価変動については契約締結から工期内（R10.3）の対応に関しては具体的に記載されていますが、上限金額を算出されたタイミングから契約締結までの期間における物価上昇分の取り扱いが不明瞭だと考えます。本件が公募者なしで不調になったことで事業が1年遅れていることもあり、事業者としましてはどの時点の物価が見込まれているのかが気になるところです。どうぞよろしくお願いいたします。	令和6年度に要求水準書を見直すとともに、上限金額の再算定を行っています。予算上の制約を設けるために、上限額を設定したまでであり、要求水準を満たした上で、実施可能な提案金額をご提示ください。なお、上限金額の算出(令和6年度)からDB事業の契約締結(令和8年4月)までの間における物価上昇は、費用負担に関する協議事項の対象とならないことに留意してください。
54	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	57	3	5	(1)	表-19			第三者損害賠償において帰責がはっきりしない案件について協議事項とありますが広範囲の公園では事故や事件の原因が不明な場合もあります。指定管理者ではかかえきれないことも想定されるのでガイドラインをお示しいただけますでしょうか。	具体的なガイドラインは策定していませんが、責任分担の原則として、指定管理者は、日常的・通常想定される範囲の維持管理・安全対策において、合理的に予見可能な事故に対する責任を負うものと考えています。
55	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	57	3	5	(1)				表19の周辺地域・住民及び公園利用者への対応の項目において、地域との協調という内容で、既に想定される地域の会議体などの参加が想定されるものがあるか。協調が必要な関係組織などはどこを指すか。	地域との関わりにおいては、指定管理業務において、公園協議会の組成や運営業務がありますので、ご確認ください。（指定管理業務仕様書P.32第4章-8）

「日岡山公園再整備賑わい拠点創出・管理運営事業」の公募設置等指針等に係る質問内容及び回答一覧（第1回）

令和7年6月6日

No.	資料名	該当箇所								質 問 内 容	回 答
		頁	章	●	(●)	●	●	●	●		
56	公募設置等指針及び指定管理者募集要項 様式13	58	3	5	(1)					物価変動における指定管理料補正の記載はありますが、人件費については、設定していただけないのでしょうか。	指定管理料全体に対し補正を行います。指定管理料のうち人件費のみに対し別の基準を適用することは想定していません。
57	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	58	3	5	(1)					〈基準〉にある、「マイナス1.0%を超える物価変動の場合、減額部分を指定管理者が負担する」の意味合いを詳しく説明いただけないでしょうか。	プラス1.0%を超える物価変動の場合、指定管理料を増額補正し、本市が負担することと同様、マイナス1.0%を超える物価変動の場合、指定管理料を減額補正するため、指定管理者が負担することになります。
58	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	59	4	1	(2)					サービスセンターのような市が所有する建物の火災保険は、市側で付保される想定でよろしいでしょうか。	本市が所有する建物の火災保険は本市が加入しますが、動産については対象とはならないため、指定管理業務を検討した上で必要な保険に加入してください。
59	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	59	4	2	(2)					E V車充電設備(4区画)について市の所有物であるのか。市と事業者で契約を結ばれているのか教えてください。指定管理者として、どのような業務が発生するのでしょうか。	市環境部と事業者で契約済みです。公園管理者としては、設置許可で対応していますが、許可対象は、充電設備のみです。駐車部分(4区画)については、公園施設となりますので指定管理業務としてお示ししている内容になり、特別な業務が発生する認識はありません。
60	公募設置等指針及び指定管理者募集要項									公募対象公園施設(カフェ・レストラン等)の営業時間の制限はございますでしょうか。	公募対象公園施設(カフェ・レストラン等)の営業時間の制限はありません。日岡山公園利用者の利便性、サービス内容を考慮した計画としてください。

「日岡山公園再整備賑わい拠点創出・管理運営事業」の公募設置等指針等に係る質問内容及び回答一覧（第1回）

令和7年6月6日

No.	資料名	該当箇所								質問内容	回答
		頁	章	●	(●)	●	●	●	●		
61	公募設置等指針及び指定管理者募集要項									0AA はりまハイツの運営者ならびに、スポーツ施設の管理・運営者は、今回の公募へ参加されるのでしょうか。公平性の観点から、質問させていただきました。	ご質問にある運営者が、今回公募へ参加されるかについては、把握しておりません。
62	公募設置等指針及び指定管理者募集要項									公募対象公園施設の設置許可期間について、10年＋更新10年の計20年が事業期間ですが、20年後の再更新は、今後の状況如何では、可能性はありますでしょうか。	公募設置等指針P.15（第1章-5-（7））に記載の「認定有効期間終了時までに公募対象公園施設の取り扱いについて、本市及び認定計画提出者で協議を行うことができる」の「取り扱い」には、設置許可の再更新の考えも含まれます。
63	公募設置等指針及び指定管理者募集要項									協力企業の他の応募グループとの重複の可否をご教示ください。	本事業への応募にあたって、当該グループの協力企業が他の応募グループの協力企業になることを可とします。追加資料2を確認してください。
64	公募設置等指針及び指定管理者募集要項									公募対象公園施設について、飲食・物販の他、サービス店舗は想定可能か。	公募対象公園施設としてサービス店舗を認める場合は、対象施設が都市公園法第5条の2第1項及び都市公園法施行規則第3条の3に規定されている施設で、当該施設から生じる収益を特定公園施設の整備費用に充てることができることと本市が認める場合に限りです。なお、宿泊施設（旅館やホテル等）の設置は不可とします。
65	要求水準書	9	3	1	(1)	イ	(ケ)			アンケート調査結果より第1期整備エリアの整備計画を見直されているのは認識しておりますが、資料5「保存候補樹木図」で示されている保存樹木の選定の経緯、判定方針・基準をご教示ください。 また、第2期整備エリアとの境界部（斜面部）の樹木等は特にマーキングされておきませんが、階段の再整備等にあたって、保存すべき樹木は無いとの認識でよいのでしょうか。	保存候補樹木の選定にあたっては、樹木による緑陰空間（いわゆる木陰）の創出や生態系及び自然体験ができる空間づくりとして、ドングリ採集、野鳥・昆虫等の観察に配慮して選定しており、大きく立派に育ったテーダマツ、ヒマラヤシダー、ケヤキ、クスノキ、トウカエデ、エノキ等を保存候補樹木としました。 第2期整備エリアとの境界部（斜面部）の樹木等は、階段の再整備等にあたって、保存すべき樹木はありません。
66	要求水準書	10	3	1	(1)	カ	(ア)			「インフラ（電気、上下水、排水施設等）整備、については、認定計画提出者の負担」とありますが、電気は敷地外の引き込みから、また、上下水や排水施設は、「資料2日岡山基本計画概要書」の中にある「給水計画図」や「汚水配管図」に示すような位置まで引き込まれた配管への接続切り出し以降が民間負担という考えでよろしいのでしょうか？	「資料4」の給水計画図と汚水配管図に係る質問として回答します。インフラ（電気、上下水、排水施設等）整備における認定計画提出者の負担範囲については、要求水準書P.10（第3章-1-（1）-カ-（ア）から（エ））に記載のとおりです。電気は敷地外の引き込みから事業者負担として行ってください。上水道及び排水施設の接続位置については、DB対象施設設計・建設担当企業とともに本市と協議することとします。

「日岡山公園再整備賑わい拠点創出・管理運営事業」の公募設置等指針等に係る質問内容及び回答一覧（第1回）

令和7年6月6日

No.	資料名	該当箇所								質問内容	回答
		頁	章	●	(●)	●	●	●	●		
67	要求水準書	11	3	1	(1)	キ	(イ)			資料7「試掘調査報告書（抜粋）」を確認すると、「646. 広沢山遺跡」に当たる箇所でトレンチ調査が実施され、トレンチ1の調査結果が「遺構有」となっていますが、基本計画図ではその位置にサービスセンターを設置する計画となっています。「22. 東車塚古墳」に当たる箇所は、公募対象公園施設の提案可能区域外と認識しておりますが、遺構によって、検出面（地山面）の保全等、整備時に必要となる対応に違いがあるのでしょうか。遺構毎の対応区分等、その違いについてご教示ください。	「646. 広沢山遺跡」については試掘調査及び本発掘調査を実施済みであり遺構は残っておりません。 「22. 東車塚古墳」については要求水準書P.27（第6章-1-（3）-ク-（カ）及び（キ））に記載のとおりです。
68	要求水準書	11	3	1	(1)	キ				本DB事業では埋設文化財の事前調査費用（試掘、本掘）は見込まなくてよいという解釈でよろしいでしょうか。DB事業対象範囲に多くの遺構が確認されていることから、遺構の取り扱いに関して事業者として負担すべき費用を明確にお示しいただけますと幸いです。	本DB事業範囲内における埋蔵文化財の試掘調査は全て終了しており、「28. 南大塚古墳」・「27. 西車塚古墳」・「646. 広沢山遺跡」についてはメイン園路整備工事に関係する範囲に限り本発掘調査まで終了しています。（遺構は残っていません） 「22. 東車塚古墳」については、要求水準書P.27（第6章-1-（3）-ク-（カ）及び（キ））に記載のとおりです。それ以外の遺構については、DB事業対象範囲に遺構は残っていません。
69	要求水準書	11	3	1	(1)	キ				1期エリアに含まれている古墳について資料7の結果より遺構面が1.0m前後となっております。①対象遺跡は現状保存と記録保存のどちらになるのでしょうか？②現状保存の場合、遺構面と埋設物（基礎底面など）の保護層の厚みは何cm以上確保する必要がありますでしょうか？	①東車塚古墳は現状保存です。南大塚古墳・西車塚古墳・広沢山遺跡については、記録保存を行っており、遺構は残っておりません。 ②について、30cm以上という目安がありますが、これより小さくなる場合は、文化財調査研究センターとの協議になります。
70	要求水準書	13	4	1	(1)	表-1				「明るく開放性を有した施設としてください」と表記されておりますが、壁面が四方開放されているイメージでしょうか。	明るく開放性を有した施設を「壁面が四方開放」と解釈することは、問題ありません。
71	要求水準書	13	4	1	(1)	表-1				「明るく開放性を有した施設としてください」と表記されておりますが、明るさについて、晴天時に照明器具を使わない想定でよろしいでしょうか。 また、具体的な照度設定はありますでしょうか。」	照明設備の設置は任意としているため、自然光による採光を基本としますが、自然光と照明を組み合わせた良好な光環境が創造される提案も期待しています。なお、具体的な照度設定はありませんが、利用用途に応じた照度基準を確保してください。
72	要求水準書	13	4	1	(1)	ウ表-1				屋根の建築面積について言及されていますが、想定されている幅・奥行の寸法や平面形状がございましたでしょうか。	公募設置等指針P.22表-5にて「上限額算定に用いた規模や仕様の概要」を記載していますので、参考してください。幅広い提案を期待しているため、想定している幅・奥行の寸法や平面形状を提示することは、差し控えていただきます。

「日岡山公園再整備賑わい拠点創出・管理運営事業」の公募設置等指針等に係る質問内容及び回答一覧（第1回）

令和7年6月6日

No.	資料名	該当箇所								質問内容	回答
		頁	章	●	(●)	●	●	●	●		
73	要求水準書	13	4	1	(1)	ウ				「最低有効高さが4.0m以上、有効スペースを広く活動できるようまとまりのある形状の屋根を設置してください」とありますが、想定している使用用途（使い方）はございますでしょうか。最低有効高さが4.0m以上と設定した根拠があれば教えてください。	想定する屋根の利用方法は要求水準書P.13（第4章-1-（1））に記載のとおりです。最低有効高さ4.0m以上の設定根拠については、シェルターやパーゴラなどの休憩施設との差別化を図り、明るく開放性を有した施設を提案頂きたいことから設定しています。
74	要求水準書	14	4	1						特定公園施設（屋根）の設計及び工事監理は、DB事業で建築設計及び工事監理を担う企業と同一でも問題ないでしょうか。但し、特定公園施設の設計及び工事監理にかかる費用は、認定計画提出者の負担であると認識しています。	特定公園施設の設計及び工事監理は、DB事業の建築設計及び工事監理（建築）を担う企業と同一でも問題ありません。ただし、特定公園施設については、様式3-7-2の欄外※印3つ目にあるように、特定公園施設整備に伴う設計費・調査費は、事業者負担としています。
75	要求水準書	18	6	1	(2)	エ				「「遊具広場ゾーン」における大型複合遊具、幼児用遊具、乳幼児用遊具、空気膜構造遊具については、～ゾーニング範囲を超えて位置を変更することが可能 ※変更概要とそれに伴う利点・効果を明確にして説明」とありますが、例えば、噴水広場や人工芝エリアの位置を変更することも検討して問題ないでしょうか。	公園施設の位置については、要求水準書で位置を記載しているものを除き、基本計画図に示す位置から変更することは可能です。ただし、遊具広場ゾーンの遊具の位置変更に伴うゾーニング変更を除き、基本計画の「ゾーニング図」に示すゾーニングを変更することはできません。
76	要求水準書	18	6	1	(2)	エ				「ゾーニングの範囲を超えて位置を変更することが可能」とありますが、位置変更は1期エリアのみでしょうか？2期エリアのいこいの広場まで範囲を広げてもいいのでしょうか？※1期エリアでは大きな高低差をつげにくく、またメイン園路北側も遺跡があり自由度が制限されるため、いこいの広場との高低差や既存広場を生かした方が子どもの遊びとしては魅力的と考えているため。	位置が変更できるのは、第1期整備エリア内です。ゾーニングでエリアをお示ししていますが、このゾーニングを超えて提案することが可能としています。ただし、大型複合遊具については、設置する位置は第1期整備エリア内とするものの、すべり台の降り口が第1期整備エリアを超えることは可能とします。（公募設置等指針P.27第2章-5-（2））
77	要求水準書	18	6	1	(2)	カ				保存候補樹木図に記載されている樹木について、台風などの災害を想定した場合に倒木の危険性が高い樹木については、伐採する計画を提案させていただいてもよろしいでしょうか？また代替となる樹木の樹種・規格・配置は、事業者が設定するコンセプトに合わせて自由に提案できるものと考えてよろしいでしょうか。	保存候補樹木は市民アンケート結果を踏まえて設定した樹木であることから、極力保存することを基本としますが、各種の利用形態等を踏まえて、やむを得ず伐採を計画する場合は、伐採の必要性を説明できる資料等を作成したうえで、伐採することが可能です。代替となる樹木の樹種・規格・配置は、要求水準書遵守のうえ、事業者が設定するコンセプトに合わせて自由に提案可能です。
78	要求水準書	19	6	1	(3)	表-4				緑全般の維持管理に係る業務遂行の諸室が必要と思われますがバックヤード付近に別棟を設けることは可能でしょうか	指定管理業務について、業務遂行に必要な諸室は、サービスセンター内に設けることを想定しています。ただし、バックヤード付近に維持管理に係る業務遂行の諸室を設ける場合には、S造若しくはRC造以上の構造とした上で、DB事業として提案可能です。

「日岡山公園再整備賑わい拠点創出・管理運営事業」の公募設置等指針等に係る質問内容及び回答一覧（第1回）

令和7年6月6日

No.	資料名	該当箇所								質 問 内 容	回答
		頁	章	●	(●)	●	●	●	●		
79	要求水準書	19	6	1	(3)	表-4	ア			サービスセンターの会議室について、利用料金施設として市民開放する予定はございますでしょうか。もしくは、そのような提案をすることは可能でしょうか。	サービスセンターの会議室は、指定管理者が利用可能な会議室、公園協議会が開催可能な会議室としての整備を求めている、一般開放する予定はありません。ただし、本市との協議により、一般開放することに支障がないと本市が判断した場合は認めることがありますので、ご提案は可能です。現在の加古川市都市公園条例には会議室の使用料について規定していません。協議の結果次第では、都市公園条例の一部改正することを想定しています。
80	要求水準書	24	6	1	(3)	表-4	ウ	(ト)		「メーカー保証年数は、2年以上」とありますが、メーカーと同等の施工会社等が保証するものでもよろしいでしょうか？	「メーカー保証年数は、2年以上」について、メーカーと同等の施工会社等が保証することも可とします。
81	要求水準書	24	6	1	(3)	表-4	ウ	(ナ)		「（一社）日本公園施設業協会に加入した製品と同程度の保証内容」であれば、「生産賠償責任保険加入の製品」としなくてもよろしいでしょうか？	生産物賠償責任保険に加入してください。（一社）日本公園施設業協会（JPFA）への加入は必須ではありませんが、JPFAの協会員が継続して加入している公園施設団体賠償責任保険と同等以上の内容としてください。 要求水準書P.24（第6章-1-（3）-ウ（ナ））及びP.25（第6章-1-（3）-エ（ク））の修正版を参照してください。
82	要求水準書	24	6	1	(3)	表-4	ウ	(ニ)		遊具の整備費用として、150,000,000円（税抜き）を想定されていますが、こちらは諸経費を含めた価格でしょうか？それとも直接工事費でしょうか？	設計・基礎・製作・組立・諸経費を含めた税込み価格として、150,000,000円程度を見込んでいます。
83	要求水準書	25	6	1	(3)	表-5	オ	(ウ)		噴水はろ過滅菌循環式とありますが、設備整備費、維持管理・メンテナンス費と水道代を鑑みて、「上水かけ流し式」の提案としても同一評価となるでしょうか？	要求水準書に記載のとおり、噴水は「ろ過滅菌循環式」としてご提案ください。
84	要求水準書	27	6	1	(3)	表-5	ク			大芝生広場は東車塚古墳の遺構面を保全するため盛土（覆土）が基本と考えます。令和6年度及び令和7年度に市で整備されるメイン園路部の工事の土工収支を差し引いた第1期整備エリアの土工の全体収支は現段階不明ですが、先行して工事されるメイン園路部の現場発生土は活用できる想定してよいのでしょうか。	令和6年度及び令和7年度に本市が実施するメイン園路整備工事における残土は処分（場外搬出）致します。

「日岡山公園再整備賑わい拠点創出・管理運営事業」の公募設置等指針に係る質問内容及び回答一覧（第1回）

令和7年6月6日

No.	資料名	該当箇所								質問内容	回答
		頁	章	●	(●)	●	●	●	●		
85	要求水準書	27	6	1	(3)	表-5	ケ	(ア)		既存樹は極力保存を基本とするとありますが、保存本数によって採点が変わるのでしょうか？	保存本数によって直接的には評価点に反映されることはありませんが、評価の視点に影響を及ぼす指標であることを否定できません。
86	要求水準書	27	6	1	(3)	表-5	ケ	(ス)		地域活動団体等による自然体験プログラム・・・とありますが、すでに活動団体等は組成されているのでしょうか。されているのであれば、団体名をご教示ください。	現時点で活動団体等はありませんが、自然体験ができる内容を含むイベントが実施されています。
87	要求水準書	31	6	1	(3)	表-5	タ	(ア)		本事業の照明灯整備範囲について、サブエントランスやメイン園路（現在基盤整備中）も含む、DB事業範囲全域と考えればよろしいでしょうか？ またサブエントランまで必要な場合でも引込は既存電柱のニシノヤマ45の1か所に限定されるのでしょうか？	照明灯整備範囲はサブエントランスやメイン園路も含むDB事業範囲全域が対象です。 また、サブエントランス付近については、既存電柱「大野55E11」より引込むことも可能です。この内容については、要求水準書P.30第6章-1-（3）-ソ-（ア）を修正していますので修正版をご参照ください。
88	要求水準書	31	6	1	(3)	表-5	チ	(イ)		防犯カメラの範囲としてサブエントランスは要求水準に含まれないと考えてよろしいでしょうか。	サブエントランスを映す防犯カメラも要求水準に含まれます。
89	要求水準書	31	6	1	(3)	表-5	チ	(イ)		防犯カメラの設置箇所・設置数について、モニター・レコーダー等の設置箇所はサービスセンターは指定管理者の執務場所となることから、視認が必要な範囲は募集要項P36図-19の指定管理区域内と考えますが、記載されているDB区域内の施設範囲でよいのでしょうか。また、公園区域内には既存の防犯カメラは無いのでしょうか。有ればそれを継続利用することは可能でしょうか。既存防犯カメラ設備の資料がありましたらご提示願います。	防犯カメラの整備範囲は、第1期整備エリアの主要な施設（要求水準書のとおり）としてください。ニュースポーツゾーンには、録画式の防犯カメラ6台を設置しており、指定管理業務開始後も引き続き使用していきます。 その他、日岡山公園内には他部局所管の防犯カメラが設置されておりありますが、目的外使用になるため、データのご提供ができません。
90	要求水準書	31	6	1	(3)	表-5	テ	(ア)		放送設備の設置箇所・設置数について、放送機器の設置箇所はサービスセンターは指定管理者の執務場所となることから、放送が聞き取れる範囲は募集要項P36図-19の指定管理区域内と考えますが、記載されているDB区域内の施設範囲でよいのでしょうか。また、公園区域内には既存の放送設備は無いのでしょうか。有ればそれを継続利用することは可能でしょうか。既存放送設備の資料がありましたらご提示願います。	放送設備は、第1期整備エリアの主要な施設（要求水準書のとおり）に配置してください。スピーカーの音が聞き取れる範囲については、第1期整備エリア内において75db確保してください。既存の放送設備はありますが、継続利用することは考えていません。

「日岡山公園再整備賑わい拠点創出・管理運営事業」の公募設置等指針等に係る質問内容及び回答一覧（第1回）

令和7年6月6日

No.	資料名	該当箇所								質 問 内 容	回 答
		頁	章	●	(●)	●	●	●	●		
91	要求水準書	32	6	1	(3)	表-5	ナ			既存階段の撤去・新設について、基本計画図を確認すると大型複合遊具の設置と連携した計画となっていますが、第1期整備エリアといこいの広場への利用者動線の確保することを整備目的とする認識でよいでしょうか。また、バリアフリーの観点から、既存樹木等の保存に配慮しながらスロープの設置も検討されると思いますが、その場合、階段の設置は無しとしても問題ないでしょうか。	既存階段の撤去・新設については、第1期整備エリアからいこいの広場への利用者動線を確保することが整備目的です。バリアフリーの観点からスロープの設置も可能ですが、階段の設置は必要です。
92	要求水準書	32	6	1	(3)	表-5	ニ	(ウ)		本事業の 給水整備範囲 について、サブエントランスやメイン園路（現在基盤整備中）も含む、DB事業範囲全域と考えればよろしいでしょうか？	本事業の給水整備範囲は、サブエントランスやメイン園路も含む、DB事業範囲全域としてください。
93	要求水準書	32	6	1	(3)	表-5	ニ			本事業の水道分担金（40A:797,500円）は事業者の負担であると考えればよろしいでしょうか。	ご質問の内容は、DB事業の分担金になりますので、DB事業の提案金額に含めてください。なお、公募対象公園施設の分担金は、事業者負担になります。
94	要求水準書	32	6	1	(3)	表-5	ヌ			資料4「インフラに関する図面」の流域条件図で、エントランスゾーン等駐車場隣接部の流域は「南側調整池」となっていますが、整備・供用済の駐車場の雨水排水施設に排水管を接続して処理する認識で良いでしょうか。	整備・供用済の駐車場の雨水排水施設に排水管を接続して処理することで問題ありません。なお、接続位置に合わせて流下能力の検討を実施する必要があります。
95	要求水準書	35	7	1	(6)	イ	(カ)			本事業は内訳書RIBC2での積算が必要なのでしょうか？実行予算での積算となるため、独自様式での設計書の作成ではダメでしょうか？	内訳書RIBC2でのご提出をお願いします。
96	要求水準書	38	7	2	(6)	イ	(カ)			本事業は内訳書RIBC2での積算が必要なのでしょうか？実行予算での積算となるため、独自様式での設計書の作成ではダメでしょうか？	内訳書RIBC2でのご提出をお願いします。

「日岡山公園再整備賑わい拠点創出・管理運営事業」の公募設置等指針等に係る質問内容及び回答一覧（第1回）

令和7年6月6日

No.	資料名	該当箇所								質 問 内 容	回 答
		頁	章	●	(●)	●	●	●	●		
97	要求水準書	51	9	2	(1)					土木と建築の工事監理を担う技術員の他に、電気設備と機械設備を担う技術者の配置が必要なのか？	電気設備及び機械設備についても、十分な経験と知識を有し、適正に工事監理することのできる技術者を配置してください。
98	指定管理業務仕様書	4	1	2	(1)					維持管理業務の中に「警備業務」がありませんが、センターハウス等についての警備は「機械警備」とし、日常的な警備はスタッフによる巡回で問題ないという認識でよろしいでしょうか	公募設置等指針P.34（第2章/6/（2）/ツ）に記載のとおり、警備は、機械警備システムを併用して、24時間警備を行ってください。また、日常的な警備はスタッフによる巡回で問題ありません。
99	指定管理業務仕様書	4	1	2	(1)					イベント開催時以外でも桜の季節など警備員の配置が必要かと思われます。これまでの警備配置とその費用について、実績がお有りでしたらご教示いただけないでしょうか	花見来客の交通安全誘導業務については、資料14と資料17を参照ください。警備費用は、資料14の花見関連委託費（この費用には仮設電力の設置・撤去、バリケードの設置・撤去も含まれています。）をご参照ください。
100	指定管理業務仕様書	5	1	2	(2)	表-2				「花とみどりのフェスティバル、桜のお花見時期の警備、桜の樹勢回復、ライトアップを行う」とありますが、ご開示頂いた資料では収支等の金額に関する情報の詳細が分かりかねます。指定管理料算定のため、其々の収支実績をご教示いただけないでしょうか	花とみどりのフェスティバル、桜のお花見時期の警備、桜の樹勢回復の支出費用については、資料14を参照ください。ライトアップについては、実績が無く、指定管理業務仕様書P.33（第5章-1-（3））に記載のとおり、照明器具を準備いただきライトアップしていただくものになりますので、具体策をご検討ください。
101	指定管理業務仕様書	5	1	2	(2)	表-2				公園協議会を組成し・・・とありますが、決定した事項のうち、指定管理者に新たに実施を求められた業務については、指定管理料を増額していただけるのでしょうか。ご教示ください。	公園協議会は、指定管理業務の範囲内で、より市民に寄り添った運営を行うために工夫していくことを基本とします。なお、指定管理料の変更については、指定管理基本協定書第7条第3項に記載のとおりです。
102	指定管理業務仕様書	8	2	1						統括責任者の配置について常勤であれば労働基準法の観点から1名では不可と思われます。正規雇用の維持管理運営責任者を統括責任者の代行とすることは可能でしょうか	統括責任者を配置した上で、必要に応じ人員を配置いただければ、ご質問の中にある正規雇用の維持管理運営責任者を統括責任者の代行とすることも可能です。
103	指定管理業務仕様書	8	2	2	(3)					サービスセンターの営業時間内に公園区域内に常駐させる職員は、公園を総合的に理解している職員という前提のもと、パート・アルバイトといった短時間労働者でも問題ないでしょうか。	正規職員・契約社員は可、派遣労働者は不可としています。短時間労働者でも可ですが、サービスセンター開所中は、職員が常駐した状態を確保してください。

「日岡山公園再整備賑わい拠点創出・管理運営事業」の公募設置等指針等に係る質問内容及び回答一覧（第1回）

令和7年6月6日

No.	資料名	該当箇所								質 問 内 容	回答
		頁	章	●	(●)	●	●	●	●		
104	指定管理業務仕様書	10	3							維持管理業務における過去の発注実績とその額をお示しく下さい。 (例)電気設備保守点検、消防点検、遊具点検など	ご質問に例として挙げられている点検は、資料14に記載はありません。 維持管理業務における電気設備保守点検や消防点検は、本事業で整備されるサービスセンターなどの新規建築物に対して発生する業務になります。現時点において、未整備であるため、発注実績などを提示することはできません。 日岡山公園における遊具（18遊具）の定期点検の実績としては、令和5年度は129千円（規準診断及び劣化診断）、令和6年度は124千円（劣化診断）となっています。
105	指定管理業務仕様書	19	3	7	(1)	カ				「処分費は減免」とありますが、現在の減免内容（免除か減額か等）について、ご教示いただけないでしょうか	剪定や草刈りなどで生じた刈草については、100%免除です。ただし、つる性の植物や毒性の植物、竹・ササ等搬入できないものもありますので、ご注意ください。
106	指定管理業務仕様書	19	3	7	(1)	キ				「公園内で発生したゴミは、エコクリーンピアはりにまに搬入」とありますが、「産廃事業者に委託した回収処分」ではなく、指定管理者が自ら車両搬入する必要があるとうことでしょうか	指定管理者が自ら車両搬入することも可能です。また、「産廃事業者に委託した回収処分」も可能です。
107	指定管理業務仕様書	19	3	7	(1)	キ				「公園内で発生したゴミは、エコクリーンピアはりにまに搬入」とありますが、公園内で排出されたゴミの処分費について、実績の分かる情報をご教示いただけないでしょうか	処分費は、令和4年度が1,357千円、令和5年度が1,049千円です。
108	指定管理業務仕様書	20	3	8						植栽管理業務に関する面積・本数等の数量をご教示ください。	資料10「植栽図」を参照してください。
109	指定管理業務仕様書	21	3	8	(2)	イ				芝生広場の使用で日常管理では対応できない芝生の枯れなど修繕（芝張替等）が必要な場合別途、市が負担して頂けますか。	管理水準に基づいた維持管理を実施したにも関わらず、大規模な芝張替などの修繕が必要になるなど、指定管理者に帰責事由がない場合には、協議事項として取り扱います。

「日岡山公園再整備賑わい拠点創出・管理運営事業」の公募設置等指針等に係る質問内容及び回答一覧（第1回）

令和7年6月6日

No.	資料名	該当箇所								質 問 内 容	回答
		頁	章	●	(●)	●	●	●	●		
110	指定管理業務仕様書	21	3	8	(2)	イ				芝生の美しさが重要な景観構成要素となるよう、良好な管理を行うとありますが、雑草や病害虫の対策として、除草剤、殺虫殺菌剤の使用は可能でしょうか。	指定管理業務仕様書P21（表-10）に記載された「管理水準(例)」以上の基準で管理することが基本となります。除草剤や殺虫殺菌剤の使用に関しては、周辺環境への影響や有効性、安全対策について十分な検討を行ったうえで、実施段階において協議することとします。
111	指定管理業務仕様書	22	3	8	(3)	ア				中低木の管理水準の中に対象範囲 重点管理区域とありますが、それ以外の範囲は行わないのでしょうか	その他区域の植栽管理業務は、公募設置等指針P.37（第2章-6-(3)-表-12）欄外※印1つ目に記載のとおりとなります。
112	指定管理業務仕様書	24	3	9						現在、貴市が予定されている修繕業務があればご教示ください。	修繕業務については、現時点での予定はありません。特定の施設の大規模修繕等については、屋外トイレの改修を進めており、令和7年度に1号トイレの撤去・新設を行うことにより、一旦完了する予定です。
113	指定管理業務仕様書	24	3	9						20年の指定管理業務期間中にセンターハウスや特定公園施設の大規模修繕が必要と思われますがこの修繕費用は貴市の負担という認識でよろしいでしょうか	20年の指定管理業務期間中にサービスセンターや特定公園施設の大規模修繕の必要が生じた場合は本市の負担とします。
114	指定管理業務仕様書	25	3	9	(4)					修繕費をあらかじめ300万円計上とありますが指定管理期間中に遊具・特定公園施設・建物など大規模修繕が必要と思われます。指定管理料の試算に含まずの理解でよろしいでしょうか	修繕費の年間300万円には、遊具・特定公園施設・建築物などの大規模修繕・更新・撤去に係る費用を含める必要はありません。
115	指定管理業務仕様書	27	4	3	(3)					直近 3 年間の事故やトラブルの一覧情報があるか（内容と対応がわかるもの）	トラブルに関しては、一般に公開する内容ではありませんので、回答を差し控えてさせていただきます。事故に関しては、令和4年度に、高木の落枝により通行者が受傷し、人身事故として対応しました。また、令和6年度には、駐車場を走行中の一般車両に樹木の枝が接触し、物損事故として対応しました。
116	指定管理業務仕様書	32	4	8						日岡山公園で活動するボランティア団体・・・とありますが、団体名と活動内容をご教示ください。また、現指定管理者と協働しており、引き継ぐべき事業があれば合わせてご教示ください。	現在は、公園内の清掃活動をしている団体が1つ（ライオンズクラブ）、花壇の花苗植え替えをしている団体が1つ（緑花クラブ）あります。スポーツ施設の現指定管理者から引き継ぐべき事業はありません。

「日岡山公園再整備賑わい拠点創出・管理運営事業」の公募設置等指針等に係る質問内容及び回答一覧（第1回）

令和7年6月6日

No.	資料名	該当箇所								質 問 内 容	回 答
		頁	章	●	(●)	●	●	●	●		
117	指定管理業務仕様書	32	4	8						現在の公園運営において公園協議会のような団体はすでにあるのでしょうか。 存在する場合は、協議会の開催頻度や協議内容についてお示しいただけないでしょうか。	現在の公園運営において公園協議会のような団体はありません。
118	指定管理業務仕様書	32	4	8						現在日岡山公園で活動されているボランティア団体があれば、その詳細についてお示しいただけないでしょうか。	現在は、公園内の清掃活動をしている団体が1つ（ライオンズクラブ）、花壇の花苗植え替えをしている団体が1つ（緑花クラブ）あります。
119	指定管理業務仕様書	32	4	8						指定管理会社が、公園協議会の事務局長の役割を担うことになるか	公園協議会の事務局長を担うことを必須とはしていませんが、主体的に公園協議会の運営を行ってください。
120	指定管理業務仕様書	33	5	1	(1)					花とみどりのフェスティバルについて、令和11年4月開催は貴市による開催と記載がありますが、同年の花とみどりのフェスティバルの開催費用については、指定管理料に見込まないという認識でよろしいでしょうか	令和11年4月開催の花とみどりのフェスティバルの開催費用は本市の負担としますが、同イベントへの協力に伴う人件費等は、指定管理料に含まれるものとします。
121	指定管理業務仕様書	33	5	1	(1)					花とみどりのフェスティバルについて、これまでは貴市と花とみどりのフェスティバル実行委員会が開催されたとのことですが、令和12年度以降は、フェスティバル実行委員会と指定管理者により開催する、という理解でよろしいでしょうか	現在、実行委員会の事務局は、本市公園緑地課が担っていますが、令和12年度以降の開催分について、実行委員会を設置した場合においては、指定管理者がその事務局を担うことを想定しています。
122	指定管理業務仕様書	33	5	1	(3)					1000本の桜が植栽されていると記載されていますが、桜にはオビカレハ、モンクロシャチホコ、イラガ、コスカシバ等の害虫が発生しますが、殺虫剤の散布は可能でしょうか。また、クビアカツヤカミキリが発見された場合は、市が対応していただけるのでしょうか。	殺虫剤の散布は、周辺環境への影響や有効性、安全対策について十分な検討を行ったうえで、実施段階において協議することとします。また、クビアカツヤカミキリなどの特定外来生物への対応については、「日常的な点検・報告」や「必要に応じた薬剤散布」は、指定管理者の業務範囲と考えますが、「専門的かつ大規模な駆除」が必要となった場合においては、費用負担のあり方について、協議事項とします。

「日岡山公園再整備賑わい拠点創出・管理運営事業」の公募設置等指針等に係る質問内容及び回答一覧（第1回）

令和7年6月6日

No.	資料名	該当箇所								質 問 内 容	回 答
		頁	章	●	(●)	●	●	●	●		
123	指定管理業務仕様書	33	5	1	(3)					桜の樹勢回復について、実施本数は貴市との協議とありますが、積算の都合上、おおよその数量があればご教示ください。	現時点の桜の樹勢回復の対象は、約860本です。平成30年度より、3つのエリアに分け初期診断を行い、診断結果に応じて、再診断、枯枝の剪定、腐朽部位治療、施肥などを適宜実施しています。
124	指定管理業務仕様書	33	5	1	(3)					指定管理者決定後、本市と協議の上、実施する本数を決定すると思いますが、あらかじめ予算を確保しておく必要があると思うのですが、過去年の実施本数や、過去の措置内容を教えて頂けるのでしょうか。	現時点の桜の樹勢回復の対象は、約860本です。平成30年度より、3つのエリアに分け初期診断を行い、診断結果に応じて、再診断、枯枝の剪定、腐朽部位治療、施肥などを適宜実施しています。
125	指定管理業務仕様書	33	5	1	(3)					樹木医の診断において子実体（ナラタケ、ベッコウタケ、コナギタケ等）又、芯に達した開口空洞がある場合は、倒木の危険があるため伐採を行い、新しい桜を植えるのでしょうか。その際の予算は、指定管理者側の負担でしょうか。	樹木医の診断の結果、倒木の危険があるために伐採を行う場合は、指定管理者負担とし、新規で植栽する場合は、本市負担とします。
126	指定管理業務仕様書	33	5	1	(4)					要求されているライトアップの規模やイメージ感を掴むため、ライトアップに関し、指定管理料として積算されている概算額をお示しだけないでしょうか。	指定管理料の上限額の内訳については、回答を差し控えさせていただきます。ライトアップは指定管理業務仕様書第5章を熟読いただき、提案するコンセプトに応じ、具体策を提案してください。
127	指定管理業務仕様書	36	7							隣接する加古川刑務所との関係について、現時点で公園運営等に関する協定などは結ばれているなどございますでしょうか。	協定を締結しているものではありませんが、加古川刑務所が公園内で行う活動については、その都度協議を行っています。
128	評価基準									代表企業（指定管理者）が都市公園のDBによる実績が加算対象になっているが、本件の事業特性を考えた場合、DB事業の代表企業が有していることが望ましい実績であると考えますが、実績の対象について「コンソーシアムの代表企業（指定管理者）もしくはDB事業の代表企業」に変更していただけないでしょうか	原案のとおりとします。

「日岡山公園再整備賑わい拠点創出・管理運営事業」の公募設置等指針等に係る質問内容及び回答一覧（第1回）

令和7年6月6日

No.	資料名	該当箇所								質 問 内 容	回 答
		頁	章	●	(●)	●	●	●	●		
129	評価基準									代表企業が都市公園のDBによる実績があるかが評価項目になっておりますが、代表企業は指定管理事業の代表企業者が務めることになっているため、その制約と当評価点の間に一貫性が無いように感じます。 この「都市公園のDBによる実績」を「指定管理事業のコンソーシアムにおける代表企業もしくはDB事業の代表企業実績」に変更いただくことはできないでしょうか。	原案のとおりとします。
130	評価基準									全体項目の実績・経験欄で3つの条件が示されていますが、全てを満たさないと評価しないのでしょうか。このような企業は少ないと思われますがいかがでしょうか	3つの条件（評価項目となる実績）について、満たしている実績が1つもない場合を除き、評価されることになります。
131	評価基準									Park-PFI事業 特定公園施設 整備計画 について、屋根形状や規模によって評価点は変わるのでしょうか。	屋根形状や規模が直接的に「評価内容」に繋がることにはなりません、「評価の視点」に影響を及ぼす指標であることを否定できません。
132	評価基準									DBの実績はプロポーザル方式などの設計・施工が一体型となった案件という認識で問題ないでしょうか。加えて民間が主体の事業で設計施工後に行政へ移管される都市公園なども実績として認められるのかご教示ください。	都市公園のDB事業の実績は、設計・施工一体型の案件に限定し、また、国、地方公共団体又はこれに準ずる機関が発注した案件とします。
133	様式集 提出書類一覧									電子データ（データ形式）欄に（Word, PDF）と記載ある場合、格納するデータは「Word」もしくは「PDF」であるという理解でよろしいでしょうか。	電子データ（データ形式）欄に（Word, PDF）と記載ある場合、格納するデータは「Word」及び「PDF」としてください。
134	様式集 参加表明書類									法人の納税証明書については、国税における納税証明書（その3の3）の提出で問題ないでしょうか。	法人の納税証明書については、国税における納税証明書（その3の3）の提出で問題ありません。加古川市税に関しては、「加古川市市税確認承諾書」（様式2-6-4）で事業者の承諾をいただき、その後、本市で確認を行います。

「日岡山公園再整備賑わい拠点創出・管理運営事業」の公募設置等指針等に係る質問内容及び回答一覧（第1回）

令和7年6月6日

No.	資料名	該当箇所								質 問 内 容	回 答
		頁	章	●	(●)	●	●	●	●		
135	様式3-2～3-5									「企業名が特定できないように」とありますが、これは下請企業となる協力企業や、無償で事業協力いただく協力企業などすべての企業名および団体名の記載が不可であるという理解になりますでしょうか。	提案書の作成にあたり、商標の表示も含め、法人等（協力企業も含む）の名称が判る表現はしないでください。「代表企業」「設計企業A」「協力企業A」のように置き換えて表現し、その補足資料として正本には法人名等対照表を添付してください。なお、この内容については、公募設置等指針P. 48及びP. 49を一部修正しますのでご参照ください。
136	様式3-2～3-5									提案書を記載するうえで企業名を黒塗りすると、文章の意図が伝わりにくい部分が発生します。それを補うために企業名を「代表企業」「設計企業A」のように置換えて表現し、その補足資料として企業名対照表を添付することは可能でしょうか。	提案書の作成にあたり、商標の表示も含め、法人等（協力企業も含む）の名称が判る表現はしないでください。「代表企業」「設計企業A」「協力企業A」のように置き換えて表現し、その補足資料として正本には法人名等対照表を添付してください。なお、この内容については、公募設置等指針P. 48及びP. 49を一部修正しますのでご参照ください。
137	様式3-11									特定公園施設の「初期投資額」または「資金調達額」における、それぞれの合計額は加古川市が負担する額を控除した、認定計画提出者が負担する額と一致すればよろしいでしょうか。	「初期投資額」または「資金調達額」における、それぞれの合計額は本市が負担する額を計上せずに、合計額を一致させてください。
138	様式3-15									指定管理の開始が令和11年度からで自動販売機の販売開始が4年後とかなり先の予定となっています。本様式は自動販売機の販売予定品目を記載する様式になっていますが、4年後となるとメーカーや商品が大幅に変わる可能性がありそれらの断言が難しいため、本様式へ記載したとしても開始時の内容とかけ離れた内容になります。つきましては、本様式の提出および自販機パンフレット等の提出は不要という形にはならないでしょうか。	提案時点でコンセプトや事業提案を踏まえた自動販売機の提供商品イメージとして、様式の提出および自販機パンフレット等の提出をお願いします。質問にある、指定管理業務開始時点における提案からの変更は、合理的な範囲かつ提案内容を逸脱しない範囲で協議に応じる方針です。
139	資料5									保存候補樹木図について、現モデルプラン（貴市実施設計図）に基づいた計画になっていますが、それではDB事業の特性でもある民間事業者の提案やノウハウを活かしきれないのではと考えています。指定されたゾーニングについて大きく変更はしないものの、ゾーニング内での配置の都合上、保存候補樹木が著しく提案する配置計画に影響を及ぼす場合は、移植もしくは代替え樹木を用いて伐採する計画は認められますか？	保存候補樹木は市民アンケート結果を踏まえて設定した樹木であることから、極力保存することを基本としますが、各種の利用形態等を踏まえて、やむを得ず伐採を計画する場合は、伐採の必要性を説明できる資料等を作成したうえで、伐採することが可能です。代替となる樹木の樹種・規格・配置は、要求水準書遵守のうえ、事業者が設定するコンセプトに合わせて自由に提案可能です。

「日岡山公園再整備賑わい拠点創出・管理運営事業」の公募設置等指針等に係る質問内容及び回答一覧（第1回）

令和7年6月6日

No.	資料名	該当箇所								質 問 内 容	回答
		頁	章	●	(●)	●	●	●	●		
140	資料7									DB事業について、試掘調査報告書に記載されている、遺構有と示されている箇所について、検出面高までの深さ未満でDB事業の設計をする必要があるという解釈でよろしいでしょうか？検出面より深く掘削をする計画とした場合、事業者の責任で埋文調査や発掘調査を行わなければならないということでしょうか。	本DB事業範囲内における埋蔵文化財の試掘調査は全て終了しており、「28. 南大塚古墳」・「27. 西車塚古墳」・「646. 広沢山遺跡」についてはメイン園路整備工事に係る範囲に限り本発掘調査まで終了しています。（遺構は残っていません） 「22. 東車塚古墳」については、要求水準書P.27（第6章-1-（3）-ク-（カ）及び（キ））に記載のとおりです。それ以外の遺構については、DB事業対象範囲に遺構は残っていません。
141	資料7									DB事業について、試掘調査報告書に記載されている、遺構有と示されている箇所について、地表面と検出面の高さを見るとほとんど覆土がない状況の場所も確認できます。これらの場所については文化財保護法第93条が適用され、場合によっては発掘調査が伴うことも考えられますが、その費用や期間について本事業としてどのような取扱いになるのでしょうか？	本DB事業範囲内における埋蔵文化財の試掘調査は全て終了しており、「28. 南大塚古墳」・「27. 西車塚古墳」・「646. 広沢山遺跡」についてはメイン園路整備工事に係る範囲に限り本発掘調査まで終了しています。（遺構は残っていません） 「22. 東車塚古墳」については、要求水準書P.27（第6章-1-（3）-ク-（カ）及び（キ））に記載のとおりです。それ以外の遺構については、DB事業対象範囲に遺構は残っていません。
142	資料7									DB事業対象の多くが、22, 27, 28, 646, 658などの遺構が確認されている範囲となりますが、本事業の掘削行為を伴う土木工事についてどのような取扱いになるのか、貴市教育委員会の見解について、貴市がHPで公表している『埋蔵文化財に関する手続きの流れ』に沿ってお示しただけないでしょうか？	本DB事業範囲内における埋蔵文化財の試掘調査は全て終了しており、「28. 南大塚古墳」・「27. 西車塚古墳」・「646. 広沢山遺跡」についてはメイン園路整備工事に係る範囲に限り本発掘調査まで終了しています。（遺構は残っていません） 「22. 東車塚古墳」については、要求水準書P.27（第6章-1-（3）-ク-（カ）及び（キ））に記載のとおりです。それ以外の遺構については、DB事業対象範囲に遺構は残っていません。手続きについては、この回答に伴う追加資料3をご参照ください。
143	資料11									現在設置されている自動販売機の売上実績を自動販売機別にお示しただけないでしょうか。	現在設置されている自動販売機の売り上げ実績については、一般に公開する情報ではありませんので、回答を差し控えてさせていただきます。
144	様式13									人件費について、約20年間の上昇分(最近の上昇率が続く)を加味すると、初年度と最終年度では、時給従業員でも最低賃金1,052円/hから500～1,000円前後UPの1,500～2,000円/hになることが予想されます。 (例) 初期5年分の計画記載 6年目以降5年目の値を記載し協議事項にさせていただくなど配慮いただけないでしょうか。または、人件費における指定管理料補正を定めていただけませんか？	公募設置等指針P.58には、指定管理料全体に対し補正を行う基準を記載しています。指定管理料のうち人件費のみに対し別の基準を適用することは想定していません。
145	資料13									指定管理者の自主事業としてDB事業で整備されるエリアにおいてBBQ事業を行うことは可能でしょうか。	現在、無料バーベキューの実施可能エリアを設けています。このエリアを存続させた上で、新たに自主事業としてバーベキュー事業を実施することについては提案可能です。

「日岡山公園再整備賑わい拠点創出・管理運営事業」の公募設置等指針等に係る質問内容及び回答一覧（第1回）

令和7年6月6日

No.	資料名	該当箇所								質 問 内 容	回 答
		頁	章	●	(●)	●	●	●	●		
146	資料14									支出の植栽管理委託費において、令和4年度の金額が多年度に比べて突出しています。理由をご教示ください。	令和4年度に枝折れによる事故が発生したことから、公園全体の樹木点検及びその応急措置を行ったことにより、当該年度は例年に比べ支出が増えています。
147	資料14									水道・下水道料金がR3～5年で金額差が大きい要因は何か	令和2年度に、第1駐車場の整備（植栽含む）を行いました。令和3年度以降は、植栽管理として灌水を行ったことにより、水道の使用量が増加し、水道・下水道料金が上昇したものと考えています。
148	資料14									修繕費の項目のR3～5年の詳細（項目と費用）	令和3年度は、園路補修、トイレ漏水修繕、植栽帯修繕など、令和4年度は、舗装修繕、階段修繕、トイレ修繕など、令和5年度は、階段修繕、園路修繕などになります。3ヵ年とも、現管理事務所の修繕など、指定管理業務範囲外となる項目も含まれることから、細分化した資料の提示は差し控えさせていただきます。指定管理業務仕様書P.25（第3章-9-（4））に記載のとおり、修繕費については、年間300万円（税込み）を計上してください。
149	資料14									支出の修繕料は、指定管理者負担額（50万円／件：貴市負担は含まれず）という解釈でよろしいでしょうか。	資料14の支出は、各年度の本市の実績になります。指定管理業務の修繕業務については、特定の施設を本市が大規模修繕・更新・撤去する場合を除き、指定管理者が行う業務となります。なお、1件あたりの50万円という金額については、実施する前に本市との協議が必要となる金額を表しています。
150	資料14									遊具保守管理業務費は支出区分の何に含まれていますか。また、金額をご教示ください。	資料14の支出実績には、遊具保守管理業務における遊具点検に要した費用は、含まれていません。なお、日岡山公園における遊具（18遊具）の定期点検の支出実績としては、令和5年度は129千円（規準診断及び劣化診断）、令和6年度は124千円（劣化診断）となっています。
151	資料14									「行為許可に係る使用料収入」の実績について、その種類ごとの実績をお示しいただけないでしょうか。	大部分が売店、露店、荷物預かり所、催物その他これらに類する工作物に関する使用料になり、これ以上の細分化した集計は行っていないです。

「日岡山公園再整備賑わい拠点創出・管理運営事業」の公募設置等指針等に係る質問内容及び回答一覧（第1回）

令和7年6月6日

No.	資料名	該当箇所								質 問 内 容	回 答
		頁	章	●	(●)	●	●	●	●		
152	資料14									支出のうちゴミの処理に関する費用実績をお示しいただけないでしょうか。	資料14に、ごみ処理に関する費用実績を追加します。
153	資料14									植栽管理委託費の詳細がわかる資料の開示（頻度、日数、作業内容等）	樹木剪定や伐採については、その都度実施しているため、頻度や日数を示すことは出来ません。公園全体の草刈りは3回/年（公園全体）とイベント前などに適宜実施しています。指定管理業務に係る費用は、応募者において本公募設置等指針等の内容を踏まえ、適切な費用を算出してください。
154	資料14									支出実績に、公園管理者の人件費が含まれているか 含まれていない場合、人件費はどれぐらいにかかっているか	支出実績に、公園管理者の人件費は含まれていません。 日岡山公園に限った人件費については把握していませんが、本市公園の維持管理に係る人件費としては、1ha当り年間36万円程度と把握しています。
155	資料14									ニュースポーツゾーンのR7年度の管理費の予算とその内訳	ご質問の内容は、資料14に記載はありませんが、予算額としては、植栽管理業務230万円、清掃業務（園内の掃除とトイレ清掃。第1駐車場を含む。）86万7千円となっています。光熱水費については、その他の公園と合算されていますので、内訳を提示することができません。
156	資料15									現在日岡山公園で実施されているイベントや活動などを主催する団体や企業について、本事業開始後も当コンソーシアムと地域活性化や賑わい創出に向けた協働の実現に向けてこれまで以上に継続（連携）していただきたいと考えますが、それらの団体や企業と連携するために市としても協力（活動団体や企業の紹介や継続して活動していただくためのお願い）をしていただけると考えてよろしいでしょうか？	関係団体や企業との連携や要請などについて、協力可能です。
157	資料21									記載の管理技術者に求める要件を満たす場合、建築と土木の工事監理者を兼務して1名の配置とすることは可能か？	該当の資料から、管理技術者に関しての回答になりますが、土木と建築の管理技術者の兼務は可能です。

「日岡山公園再整備賑わい拠点創出・管理運営事業」の公募設置等指針等に係る質問内容及び回答一覧（第1回）

令和7年6月6日

No.	資料名	該当箇所								質 問 内 容	回 答
		頁	章	●	(●)	●	●	●	●		
158	ホームページ									添付資料の資料4、資料7で使用しているCADデータの提供をお願いします。	資料4のうち、公園台帳図面として管理している、雨水排水施設図、水道電気施設図、日岡山公園第1・第2駐車場平面図については、CADデータで貸与可能です。現況と異なる箇所がある点についてはご注意ください。貸与の方法は、追加資料4をご参照ください。なお、資料7については、CADデータがありません。
159	その他									DB事業範囲について、現況の公園図面（各平面図、詳細図）を貸与願います。（撤去数量算出のため） ※特に既存の雨水排水図面は計画する上で必要となります。	資料4のうち、公園台帳図面として管理している、雨水排水施設図、水道電気施設図、日岡山公園第1・第2駐車場平面図については、CADデータで貸与可能です。現況と異なる箇所がある点については、ご注意ください。貸与の方法は、追加資料4をご参照ください。なお、現在提供している貸与資料にDB事業に関する撤去図面がありますので、ご参照ください。
160	その他									近隣自治会等との取り決めなど、業務に配慮すべき事項があればご教示ください。	近隣自治会等との取り決めについては、現時点では特にありません。配慮すべき事項としては、公園区域の一部が借地になっています。借地部分に、新たに施設を設置する場合は、契約相手方の承認が必要になることから、事前に本市と協議の上進めて頂くことになります。なお、DB事業の提案可能区域には、借地部分は無く、借地は主として「指定管理区域のその他」に該当する範囲になっています。
161	その他									職場体験学習などの受け入れ実績や予定はございますか。ご教示ください。	日岡山公園における職場体験学習などの受け入れ実績はありません。現時点での予定についてもありません。